

電子入札システムの導入について

令和5年6月23日
長門市企画総務部監理管財課

目 次

- 1 電子入札システムとは
- 2 導入の目的
- 3 システムの特徴、対象案件
- 4 主な変更点
- 5 システムの入口
- 6 紙入札での入札参加の条件等
- 7 電子入札の主な流れ
- 8 問合せ窓口
- 9 電子入札シュミレーションの実施

1 電子入札システムとは

（１）従来の入札では、「紙の入札書」を入札会場に持参、若しくは郵送していました。

これに対し電子入札では、入札書の提出はもちろん、指名通知や落札結果等の確認を手元のパソコンで行うことができます。

（２）電子入札システムでは、暗号技術及び電子認証技術を活用し、インターネットを経由して安全かつ公平な入札を行うことができます。

2 導入の目的

（１）事務の効率化、迅速化

（２）競争性、透明性の向上

（３）応札者の費用削減

（４）入札参加機会の拡大

（５）入札の公正性が確保される

（６）感染症リスクの低減

3 システムの特徴、対象案件

(1) システムの特徴

システムを動かす基本ソフトとして、国土交通省や山口県も採用しており、全国的に普及している「電子入札コアシステム」を基盤としているため、山口県等と同じような操作手順、同一のＩＣカードによる入札が可能となります。

ＩＣカードをお持ちでない場合は、購入費用等が必要です。

(2) 対象案件

対象工種	入札方式	実施開始時期(予定)
設計金額 130 万円を超える建設工事	条件付一般競争入札	令和 5 年 8 月 1 日以降に入札公告又は指名通知を行う案件からの運用
設計金額 50 万円を超える測量・建設コンサルタント業務委託	指名競争入札	

※測量・建設コンサルタント以外の業務委託や物品の売買については、電子入札の対象外となります。

4 主な変更点

(1) 条件付一般競争入札における「事後審査」の試行

これまで、入札参加資格の審査については、入札に先立って行う「事前審査」としていましたが、公告から開札までの期間を短縮すること。また、入札参加資格確認申請書の作成に係る負担を軽減することを目的に「事後審査」を試行します。

事後審査とは、開札後に落札候補者より入札参加資格確認申請書の提出を求め、これを審査します。

入札参加資格に適合しない場合は、次の順位の落札候補者より資料の提出を求めて行きます。

提出方法については、市から落札候補者に通知を行います。

なお、特定共同企業体に関する条件付一般競争入札については、「事前審査」によるものとします。

「事前審査」又は「事後審査」の対象については、入札公告等でお示しします。

(2) 入札情報について

工事及び測量・建設コンサルタント業務委託の入札公告・設計図書等や入札結果は、電子入札システムとは別のシステムである「入札情報公開システム」に掲載します。指名競争入札についても、指名通知を除き、同様の方法で掲載します。

(3) 電子くじの導入

落札対象となる同額の入札があった場合、電子くじにて落札者を決定します。

概要としては、事業者には3桁の「くじ番号」を入力していただき、それに入札書の到達日時と乱数を用いて落札者を決定するものです。入札の執行者では修正できない仕組みです。

(4) 電子入札システムの利用者登録が必要

長門市の電子入札システムを利用するためには、利用者登録が必要です。6月26日(予定)以降に市ウェブサイトで登録に必要な「業者番号」等を公表します。

5 システムの入口

システムは、『電子入札ポータルサイト』から入ることができます。

- (1) 長門市公式ウェブサイトの「トップページ」>「組織で探す」>「企画総務部」>「監理管財課」に進みます。
- (2) その中の「電子入札ポータルサイト」をクリックすると、『長門市電子入札ポータルサイト』（下の画面）が開きます。



リンク先	電子入札システム (入口)	入札情報公開システム (入口)
I Cカード 内 容	I Cカードが必要です。 利用者登録、入札書提出	I Cカードは不要です。 発注情報及び入札結果の閲覧
利用時間	平日：8時30分から20時まで 平日は、土日・祝祭日及び年末年始を除く日とします。	平日：6時から23時まで 平日は、土日・祝祭日及び年末年始を除く日とします。

6 紙入札での入札参加の条件等

電子入札で行う入札であっても、一定の条件を満たせば、紙により入札書等を提出することができます。

紙入札での参加は、I Cカードの名義人変更時やシステム障害等、やむを得ない理由がある場合に限り、認められます。

紙入札の場合は、「紙入札参加承認願」を事前に提出し、市の承認を得た上で入札参加資格確認申請書や入札書、工事費内訳書と一緒に指定期限内に提出してください。

承認を得ずに提出した紙の入札書は、無効となります。

【経過措置】

経過措置として、令和6年3月31日までに開札を行う案件については、紙入札参加承認願を提出されれば、理由を問わず、紙入札での参加を承認します。

事前に「紙入札参加承認願」を提出してください。

7 電子入札の主な流れ

主な注意点

(1) 条件付一般競争入札（事前審査）について

入札に先立ち、事前に競争参加資格確認申請書（電子入札システムより発行）に入札参加資格確認申請書を添付して提出してください。入札公告で提出を求める書類があれば、併せて提出してください。

(2) 条件付一般競争入札（事後審査）について

開札後に、競争参加資格確認申請書（電子入札システムより発行）に入札参加資格確認申請書を添付して提出してください。入札公告で提出を求める書類があれば、併せて提出してください。

(3) 指名競争入札について

電子入札システムにより、入札金額、くじ番号を入力し、工事内訳書を添付してください。指名通知で提出を求める書類があれば、併せて提出してください。

(4) 関係書類の添付方法について

PDFファイルに変換して、電子入札システムに添付してください。

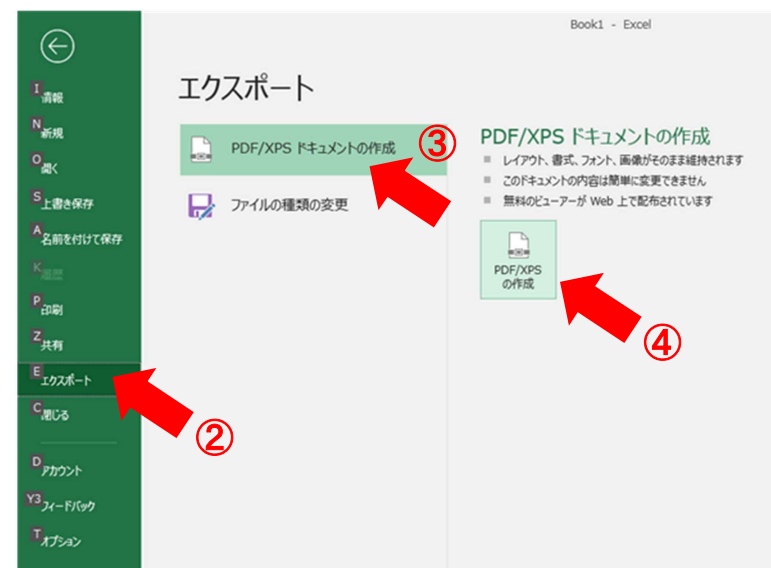
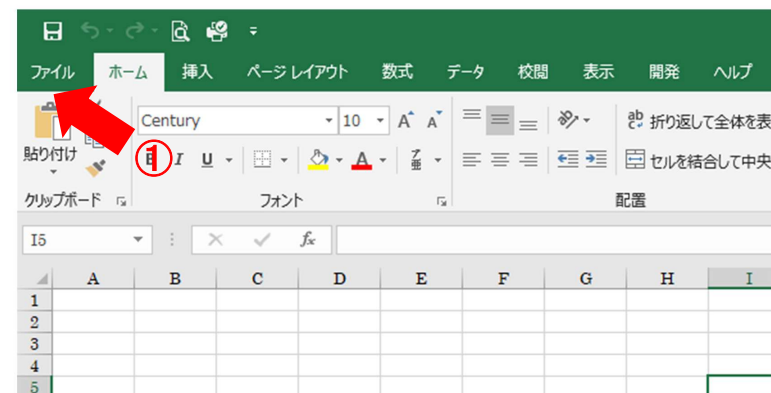
※PDFファイルの作成は、次の（5）を参考にしてください。

電子入札システムの添付ファイルの容量を超える場合は、「確認資料等紙提出届」のみを電子入札システムに添付し、入札参加資格確認申請書又は工事費内訳書等は紙で提出してください。

《紙での提出方法：持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便による）》

(5) PDFファイルの作成方法（一例）

入札参加資格確認申請書や工事費内訳書の添付ファイルをPDFで作成される際に、参考にしてください。



（ソフトやOSのバージョンによっては異なる操作となる場合があります。）

エクセル又はワードの場合

- ①左上の「ファイル」タブをクリック
- ②左側のメニューから「エクスポート」をクリック
- ③「PDF/XPSドキュメントの作成」をクリック
- ④「PDF/XPSの作成」の順にクリック

上記以外にもPDF化する方法はあります。なお、紙に印刷して複合機やスキャナでスキャンする場合は、データ容量が大きくなるので、ご注意ください。

8 問合せ窓口

(1) 入札制度及び個別案件について

- ・長門市企画総務部監理管財課
電話：0837-23-1120

(2) ICカードリーダーのインストールについて

- ・ICカードを購入された民間認証局にお問合せ願います。

(3) システムの設定、操作について

電子入札総合ヘルプデスクを令和5年6月26日より開設します。

- ・電子入札総合ヘルプデスク（株）日立システムズ

電話：0570-021-777

平日：午前9時から正午

午後1時から午後5時30分まで

※土日祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。

電子メール：24時間365日受付

sys-e-cydeenasphe.jp.rx@ml.hitachi-systems.com

お問い合わせ時の注意事項

電話でのお問い合わせ時には、以下の情報を必ずお知らせください。

また、長門市電子入札システムの問い合わせであることを最初にお伝え願います。

- ・お問い合わせいただいているシステム
- ・お問い合わせされた方のお名前
- ・会社名 / 所属名
- ・連絡先の電話番号

電子メールでのお問い合わせ時には、上記の情報に加え以下の情報を記入してください。（お分りの範囲で構いません。）

- ・使用OS
- ・使用ブラウザ（サービスパック）
- ・お使いのICカードの購入先認証局名
- ・希望回答方法 電話又は電子メール

※携帯電話及びスマートフォンからのメールには対応できません。

9 電子入札シュミレーションの実施

このシュミレーションは、電子入札に参加される事業者の皆様
に模擬入札を体験していただき、操作に慣れていただくために実施します。

既に山口県や県内他市において、電子入札に参加されている事業者の方に模擬入札への参加を強制するものではありません。

※実際の入札の手順どおりに行いますが、入札公告から開札までの期間は、実際より短縮したものとします。

※積算の必要はありません。入札金額は**800万円**で統一します。

※同額入札による「電子くじ」も実施します。

【模擬入札（指名競争入札）1回目の日程】

①日程

7月3日 指名通知書発行

7月4日～6日 入札書提出、入札締切通知書発行

7月7日 内訳書の開封、開札、結果登録（結果通知書発行）

②対象工種：建設工事又は測量・建設コンサルタント業務

③指名業者：電子入札システム操作説明会に参加された市内業者

※市において、指名業者を振り分けます。

【模擬入札（指名競争入札）2回目の日程】

①日程

7月11日 指名通知書発行

7月11日～13日 入札書提出、入札締切通知書発行

7月14日 内訳書の開封、開札、結果登録（結果通知書発行）

②対象工種：建設工事又は測量・建設コンサルタント業務

③指名業者：電子入札システム操作説明会に参加された市内業者

※市において、指名業者を振り分けます。

【模擬入札(条件付一般競争入札【事後審査】)1回の日程】

①日程

7月3日 入札公告

7月4日～12日 入札書提出、入札締切通知書発行

7月13日 内訳書の開封、開札、落札候補者決定通知書発行

7月13日～14日 競争参加資格確認申請書提出

7月14日 結果登録(結果通知書発行)

②対象工種：建設工事及び測量・建設コンサルタント業務

③入札参加者：市内、市外、県外を問いません。